

マルクスの資本回転論とスミスの原理（上）

——個別資本の流通過程の立場から考察した流通手段の前貸と資本の前貸——

前 畑 雪 彦

はしがき

第一章 銀行貸付の規範としてのスミス原理の意義

——地金論争・通貨論争における原理——

第二章 スミスの原理について

第一節 原理の構造

第二節 スミス信用論における原理の位置

第三節 原理の欠陥

（以上本号所載）

第三章 スミス原理の合理的核心

——『資本論』第二巻第一章の考察を基礎として——

第一節 課題と方法

第二節 原理の合理的核心

むすび

はしがき

反地金主義者や銀行学派によって主張された、銀行貸付の規

マルクスの資本回転論とスミスの原理（上）

範としてのいわゆるスミスの原理 (Smithian Principle) となわち真正手形理論 (real-bill doctrine) とは次のようなものである。銀行券の貸付が現実の商取引から発生する短期の優良手形を割引くという形で行なわれる限り、短期間に生じる貸付—返済という銀行券の還流メカニズムによって、その銀行券がたとえ不換銀行券であっても、このような貸付からは銀行券の過剰流通は生じない。つまりインフレーションは生じない。またこのような貸付は、兌換制・兌換停止下を問わず物価騰貴・商業的変動を媒介するものではない。

ナポレオン戦争を契機とする兌換停止下の地金価格並びに一般物価の騰貴の原因とその防止策をめぐる地金論争において、また、一八二五年以降周期的に繰り返すこととなる、かなり長期にわたる持続的な物価の全般的騰貴とこれに続く突如の物価の全般的下落、この原因とその予防策をめぐる通貨論争において、冒頭に記した反地金主義者（イングリランド銀行理事）と銀

行学派(トウック、フラートン)とが、この理論を彼等の金融政策を支える理論として、次のような政策的対立において主張した。

地金主義者・通貨学派は、右の諸現象の原因を、銀行券発行高の過剰に求めた。従ってこれらの現象の予防策として彼等は次のような提案を行なった。外国為替相場の状態に中央銀行の金属準備の増減(地金論争では金地金の価格)を基準として、銀行券発行量を調節すべきである。これに對立して反地金主義者・銀行学派は次のように言う。従来より伝統的に支配的に行なわれてきた手形割引に代表される短期金融からは、先に見た銀行券の短期の還流運動により銀行券の過剰流通は生じない。また一般的に言つて、このような貸付を通じては物価騰貴は生じない。従つて銀行貸付は手形割引や確実な担保に基づく短期金融に限定されるべきではあるにしても、それ以外に右に提案された機械的通貨調節策は無用であり、むしろその採用はいたずらに事態を悪化させるだけである。イングランド銀行理事としてトウック、フラートンは真正手形理論を拠所として、このように地金主義者として通貨学派の金融政策を批判したのである。⁽¹⁾

言い換えれば兌換停止下における不換銀行券の貸付とインフレーションとの関係についての、そして兌換制下における銀行貸付と恐慌との関係についての、すなわち当時における資本主義の発展と銀行制度との関連についての最も重要で最も差迫

た現実問題とのかかわりにおいて、——単に理論のために理論をこととするディレクタントな興味においてではなく——、彼等はスミスの原理に真正手形理論を主張したのである。

ところでスミス自身は、彼のいわゆる原理の後に詳しく見るように単に手形割引(あるいはキャッシュアカウンツ)を介して行なわれる利子生み資本としての銀行券の短期の還流運動としてだけ、いわばイングランド銀行理事やトウック、フラートンが行なったような銀行業者的観点からだけ説明しているのではない。彼は彼の原理といわれるものをおおよそ次のように説明している。一國の流通必要量(流通手段)は、個々の資本家の手許においては、他の形態の資本部分を絶えず機能させておくために否応なしに寝かせたままで常に定在しなければならぬ流動的な手許準備貨幣資本として存在する。手形割引に代表される銀行券の産業資本家への短期貸付は、この貸付がない場合にこの個別資本家の許に常に滞留せざるを得ぬ流通手段の存在形態としての流動的な手許現金(ready money)を、これによつて代位させることになる。従つて銀行券の貸付が手形割引などの方法でこの貨幣資本部分に限定される限りでは、銀行券の流通必要量を超える供給とはならない。つまり一國の流通必要量(流通手段)の総体、これの、個別資本の流通過程における流動的な手許準備貨幣資本としての実存形態、そしてこの貨幣資本部分を代位する銀行券の、利子生み資本としての短期の還流運動、これら三つの流通モメントから構成される一個

の有機的全体として彼の原理は存在しているのである。

地金主義者・通貨学派の政策を批判する拠所として、反地金主義者・銀行学派によって先に見た脈絡で主張され、このような構造をもつスミスの原理は、現在の不換制下の銀行貸付とインフレーションとの関係、さらに一般的には資本主義的生産様式における信用制度の役割を考察する上で、今なお一定の重要な意義を有しているように思われる。⁽²⁾

本稿で、私は、これまで必ずしも十分意識的には採られてこなかったと思われる観点、『資本論』第二巻「資本の流通過程」特にその第五章「回転期間が資本前貸の大きさに及ぼす影響」の考察を基礎として、重大な欠陥をもちながらもなおかつ存在するスミス原理の合理的核心を、マルクスの方法と示唆に導かれて析出しようとするものである。⁽³⁾

以上の考察を通して、私は、流通手段の前貸と資本の前貸との区別という「信用論」とっては決定的な重要性を持っている「問題」⁽⁴⁾を、このたびは個別資本の流通過程の立場から明らかにしたいと思う。⁽⁵⁾

(1) これら二つの論争特に通貨論争には、周知のように真正手形理論を含めて、通貨の範囲、蓄蔵貨幣、信用と通貨の区別等、相互に関連しあつた多くの論点がある。本稿での、これらの論争の以下の扱いはもっぱら真正手形理論に限定してのものである。

(2) それ故これについての一定の研究がすでに積重ねられている。日本での、理論的取扱におけるほぼ代表的なものとして次のものを

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

あげうるであろう。

玉野井芳郎「古典経済学の信用理論」『講座・信用理論体系』4 (日本評論新社、一九五六年)。

高木暢哉「通貨学派と銀行学派」『信用制度と信用学説』(日本評論新社、一九五九年)。

同氏「スミスの原理について」同右所収。

藤塚知義「アダム・スミスの貨幣・信用・論」『アダム・スミス革命』(東京大学出版会、一九五二年)。

同氏「信用理論発達史上の一駒」『金融経済』第四号、一九五〇年)。

中村廣治「スミス貨幣・信用理論の研究」『経済論集』(大分大) (第一五巻一号—一六巻四号、一九六三—五五年)。

飯田裕康「スミスにおける信用の把握について」(『三田学会雑誌』第六九巻六号、一九七六年)。

高橋泰蔵『経済社会観と貨幣制度』(青木書店、一九四九年)。

川口慎二「商業貸付理論の妥当性」『銀行流動性論』(千倉書房、昭和三六年)。これは、スミス原理をそれ自体として立入って研究したものでなく、原理を「商業貸付理論」(Commercial loan theory)の「古典的表現の一つ」として把握した上で、「商業貸付理論」

の方を研究のサブセクトとするものであるが、原理の研究にとっても必読文献である。またこの書は、「商業貸付理論」の概説として、並びにこれについてのミンツ(後段参照)、ラフリン等の欧米の近代経済学者の研究文献が豊富にサーヴェイされているものとして貴重である。

堀家文吉郎「貨幣数量説のアダム・スミスにおける埋没」(『早稲

田政治経済学雑誌』第一一〇号、一九五一年)。

最後に、欧米における真正手形理論の代表的な研究書と目されるものとして、この学説を文献史的に詳細に考察した次の著書を挙げておこう。Lloyd W. Mints, *A History of Banking Theory in Great Britain and The United States* (Chicago, 1945)。邦訳、三橋昭三・望月昭一訳『銀行理論の歴史上』(成文堂、昭和五〇年下は未完)。

これらの文献については行論の脚注においてコメントしてゆく予定である。

なお、中央大学の高田太久吉氏には、ミンツの著書をお教えたが、拝借した。記して謝意を表わしたい。

- (3) スミスの原理Ⅱ真正手形理論と必然的な結びつきにある彼の信用貨幣の規定について、マルクスは高い評価を与えている。「重商主義の妄想にたいする論争に熱中したために、アダム・スミスは金流流通の諸現象を客観的に理解するのを妨げられたのであるが、他方、信用貨幣にかんする彼の見解は独創的で深遠なものである」(『経済学批判』ウェルケ版、一四三ページ、訳、國民文庫、二二二頁。以下、同書からの引用はすべてこれらによる)。

(4) 三宅義夫『貨幣信用論研究』(未來社、一九五六年)三五七頁。なおあらかじめ次の点に注意を喚起しておきたい。右の著書所収の「いわゆる貨幣の前貸と資本の前貸の問題」において、三宅氏が明らかにされたように、マルクスは、右のものの区別の一つの指標を、短期の商業手形割引に置いていたということである。

同氏の右の論稿についての私見は、次の注に記した拙論(一)二五五―六頁参照。

渡辺佐平氏は、この問題について、注目すべき方法的視点とともに次のように記しておられる。「資本の貸付と通貨の貸付」……の問題への一そう突き進んだ研究は『資本論』第二巻との関連を明らかにしつつ、金融論の構想を建てて追究していくことになるものと考えられる。そういう研究を進めるには、われわれにとっては、さらに多くの時間が必要と思われる。(同氏編著『マルクス金融論の周辺』法政大学出版局、一九八〇年九月、三頁)。

- (5) 『資本論』第二巻第三編「社会的総資本の再生産と流通」の立場からの貨幣前貸における区別についての私見は、拙論「流通手段の前貸と資本の前貸——久留間健氏の所説の意義と問題点の検討——」(一)・(二・完)(『立教経済学研究』第三四卷三号、四号、昭和五五年二月、五六年三月)参照。

なお、拙論とはほぼ同様の見解と思われるものとして、伊藤武「新しい」信用論の虚妄」『金融経済』一八三号、一九八〇年八月(同氏『マルクス信用論の解明』法律文化社、一九八二年刊に所収)をも見られたい。

- (6) スミスの原理Ⅱ真正手形理論、流通手段の前貸と資本の前貸、これら二つの問題の関連は久留間健氏によってすでに指摘されている。同氏「流通手段の前貸と資本の前貸(下)」(三) スミスにおける流通手段の前貸と資本の前貸との区別(『立教経済学研究』第二〇卷第四号、昭和四二年一月)参照。本稿はこの論文から示唆を受けている。

第一章 銀行貸付の規範としての

スミス原理の意義

——地金論争・通貨論争におけるスミスの原理——

スミスの原理は、すでに指摘したように資本主義の異常な事態あるいはその危機に際して、これらの原因の究明とその除去とを目的とした政策論争において、すなわち資本家的な立場からこの体制の維持と発展とをはかるためには、金融当局はどのような政策を採るべきかという論争において、問題となった。

まずはじめには、ナポレオン戦争を契機とする「イギリス貨幣市場に著名な銀行支払制限時代 (Bank Restriction Period)⁽¹⁾」(一七九七—一八二一年)における地金と一般物価の高騰並びにポンド相場下落、これらの原因の究明とそれらの防止策をめぐる地金論争において、そして一八二五年にその最初の発現を見、以後ほぼ十年周期で繰り返すこととなる、ブルジョア的生産様式の諸矛盾の集積的爆発としての近代的過剰生産恐慌の原因の究明と、その予防策をめぐる通貨論争において。

(1) 田中生夫編訳『インフレーションの古典理論——「地金報告」の翻訳と解説——』(未来社刊、一九六一年)一三八頁。

ここであらためて銀行貸付についてのスミスの原理といわれ

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

るものが、不換制の現在の資本主義に生きる我々に、今なお、どのような問題を提起しているかということ、資本主義と経済学的发展において重要な意義をもった右の二つの事件とそれらをめぐる二つの論争を簡単に顧みることによって、考察することにしてしよう。

地金論争

地金主義者の主張。地金と一般物価の騰貴、並びにポンド相場下落の原因は、兌換停止を原因とする不換銀行券の過剰流通である。従って、これらの諸現象を防止するためには、兌換を再開することである。しかしながらさしあたりの対策として不換銀行券の発行量 \parallel 貸し出し量を、地金価格と外国為替相場とを基準にして規制すべきである。

反地金主義者(イングランド銀行理事)の主張。先の諸現象の原因を不換銀行券の過剰発行に求めることはできない。原因は別のところにある。イングランド銀行券は、兌換停止下でもそれ以前と同様に、現実の商取引から発生する短期かつ優良な手形の割引の形式で発行されている。発行された銀行券は手形満期日の到来とともに、返済の形式で、発券元へ短期間に確実に還流する。従ってそれが流通過程に一方的に累積し過剰になることはない。それ故兌換停止下においてもこのような銀行券の発行方法が厳格に維持される限りでは、不換銀行券の過剰流通は生じえない、従ってこれを原因とする物価騰貴は生じえない。それ故物価騰貴等を抑える方策としての地金主義者の主張

は認めがたい。

両派の対立を『地金報告』からの引用によって確認しておく。

「われわれの報告書のこの部分の一般的な問題、すなわち、流通手段の量についてのイングランド銀行の政策に関連して、本委員会はいまやべつの題目に対して議院の注意を喚起しなければならぬ、それは調査の間にわれわれの注目をひくにいたつたもので、われわれの判断ではもつとも重大な考慮を要求する問題である。イングランド銀行の理事連および審問を受けた商人の中の何人かは、彼等がその真理たることについてはもつとも完全に了解していると公言する一つの学説、つまり、イングランド銀行紙幣の発行をもたらず前貸が、現在理事達の行動を指導している諸原理にもとづいて行われるかぎり、換言すれば、商業手形の割引が、真正の商業取引から生じた短期で確定の期日に支払われる明らかに堅実な手形に限定されるかぎり、その紙幣の発行に過剰の可能性はありえないとの学説を、はなはだ熱心に本委員会に供述した。真正の商業取引から生れ、また、一定の短期の期日に満期になる手形に対してのみ割引が与えられるべきことは、健全で十分確立された原理である。しかしながら、銀行が正貨支払を禁じられているときに、かかる割引の原則によつてきめられているもの以外には、紙幣に対して何らの制限も不用であるといひ、また、現金支払の停止の間に、短期間に満期になる堅実な手形の割引からは、銀行紙幣の流通

額が過剰になることはありえないとなす学説は、本委員会にとつては、原理としては完全に誤っており、また実際上では危険な諸結果を含むもののように思われる」(前掲同書、七二—三頁、傍点引用者)。

右においてイングランド銀行理事は、地金主義者に対立して兌換停止下においても、現実の商取引から発生する短期の優良手形を割引くという形で不換銀行券が発行される限りでは、このような貸付からはインフレーションは生じないと断言したのである。

通貨論争

通貨学派の主張。かなり長期にわたる持続的で一般的な物価騰貴とその突然の下落、つまり恐慌、これは兌換銀行券の過剰発行(過剰流通)を原因として生じる。純粹金屬流通のもとでは、金屬貨幣の海外流出が生じると国内の金屬流通手段はそれに対応して縮小する。ところが兌換銀行券と金屬鑄貨との混合流通下においては、金屬貨幣の海外流出が生じても銀行券が任意に発行される結果、純粹金屬流通の下で生じた金流出と対応的な通貨総量の縮小は生じない。換言すれば純粹金屬流通に對比しての通貨の過剰流通が生じる。そしてこれによつて恐慌が生じる。従つて恐慌を予防するためには、このような過剰流通が阻止されねばならない。すなわち銀行券の流通量を純粹金屬流通に一致させねばならない。このためには、単に再開された兌換の維持だけでは不十分であつて、この基礎の上に、更

に、外国為替相場の変動 \parallel イングランド銀行の金属準備の増減に依りて、銀行券の発行量 \parallel 貸し出し量を規制することが必要である。別の観点から言えばそれ自身に内在的価値を有する金属貨幣は、その価値に一致する正常な量を超えて過剰になると(貨幣の相対的価値が国内貨幣量の過剰によりその本来の価値よりも低下すると)海外流出が生じ、この方法によってその量を自動調節する(その本来の価値に一致するようにその国内貨幣量を減少させる)。これに対して内在的価値をもたない、また任意に発行しうる紙券通貨たる兌換銀行券は、過剰になつても海外流出することはできず、それ自体の内に金属貨幣が有するような自動調節原理をもっていない。従つてその発行量は右の基準に基づいて人為的に制御されなければならない。そうすれば、金属流通が専一的であつた過去の時代に、従つて自動調節作用が働いていた過去の時代に、恐慌が生じなかつたように、金属貨幣と銀行券との混合流通下においても恐慌は生じないであらう。

銀行学派(トウック、フラートン)の主張。

通貨学派の右の見解に対する銀行学派の批判は、「はしがき」の注(1)で指摘したように種々の視点から行なわれているのであるが、スミスの原理 \parallel 真正手形理論の意義を明らかにする本章の課題に照らして、ここでは、彼等の考え方のうち次の三点のみを簡単に考察する。(一)、通貨学派の過剰流通論批判の拠所としての原理、及びフラートンの銀行券の「還流法則」(the

マルクスの資本回轉論とスミスの原理(上)

law of reflux)とスミスの原理における銀行券の還流運動との相異。(二)、真正手形理論による短期貸付とそれから逸脱する長期貸付とについて、特に物価面に関してどのような事態を彼等は観察していたか。(三)、恐慌の原因についてのフラートンの見解と原理との關係。

(一)について。

フラートンは言う、持続的な物価騰貴とその突然の下落の原因は銀行券の過剰流通にあるのではない。

兌換銀行券の過剰流通なるものは本来存在しない。すなわち「銀行券流通高の増減はそのよつて来る原因の如何を問はず、金属通貨が同一の事情のもとに示すべく考えられるところの増減と符合するはずである」(フラートン『通貨調節論』阿野季房訳、改造選書、昭和三年、四四頁、以下同書からの引用はすべてこれによる)。その流通量の人為的コントロールはそもそもできない。それ故「流通手段の量に対し、社会的需要という機関を通じて表現されるそれらの必要が至るところでひとりで置かざるを得ない制限以外に何らかの制限を加えようとする企ての如きは全く無用である」(同右、七五頁)。そして「地金報告」の理事達の言うように、銀行券の発行を短期で優良確実な手形の割引の形式で行うならば、たとえそれが不換銀行券であっても過剰に発行される心配はない。「私は敢て次の如く想像してもいいと思う、すなわち、一七九七年に正貨の支払が停止されてその結果我国の銀行券通貨が兌換通貨から慣習通用通貨に変ぜ

られて以後、イングランド銀行理事たちは単に銀行家としての正常の機能を遂行するために彼等に委託されている特権をばこれまで終始彼等を支配してきたのと同じ制度により且つまた同じ規則に従って行使した。それ故「イングランド銀行の場合においては、銀行券の還流は未だかつて阻害されたことがなかった。兌換が完全に行はれるということは、確にあらゆる健全且つ有力なる通貨制度の本質的な条件の一つである。それは国内信用失墜を防ぐ唯一無二の有効な保護策であり、諸外国との為替相場における甚しい変動混乱に対しての最良の防禦物である。けれども、普通の事態のもとにおいて、銀行券発行高の過剰といふことを不可能ならしめるものは、銀行券の金兌換が維持されているといふことよりも、銀行券の還流が規則正しく行はれているといふことに、より多く、因由しているのである」(同右、八七一―八頁、傍点引用者)。「私は今日非難されている原理、——一八一〇年にイングランド銀行の老理事たちが主張した原理、『銀行といふものは、期限六〇日を越えない優良手形の割引によってのみ自行の紙券を発行している以上、社会が銀行から受取る限り手一杯にこれを発行しても道を誤ることはありえない』^{引用者註}」²という議論に何らの躊躇もせずに賛成することを告白する。この格言は簡単ではあるが、当面の問題に関してその後流布された如何なる法式よりもより、真理に近づいてをり、且つまた、通貨を支配する諸原理についてのより、深い考察を含んでいるものと、私は固く信じている」(同右、二四八頁)。

右の引用においてフラートンは、兌換銀行券のみならず不換銀行券においてさえも、「普通の事態のもとにおいて」³は、「銀行券の還流」法則によって過剰流通は生じないと明言し、短期の真正手形の割引による銀行券の発行は、これを「手一杯」行なったとしても決して道を誤るものではない、という地金論争におけるイングランド銀行理事の議論に対して、これは「より、真理に近づいており」「通貨を支配する諸原理についてのより、深い考察を含んでいる」と述べている。すなわちここで、スマス原理による銀行券の還流運動を拠所として通貨学派の過剰流通論をフラートンは批判しているのである。

「2」銀行貸し出しは短期の優良手形の割引に限定すべきであるといふ「商業貸付理論」が、それを生み出したイギリスのみならず創世紀の日本の銀行業務を、また今世紀初頭までアメリカの銀行業務を支配する理論として生き続けたという事実については、川口慎二、前掲書第四章「商業貸付理論の生成と発展」を参照。ミンツ the reflux を「逆流の法則」と訳出しているが、「還流の法則」と改めるべきであろう。

(3) これは、戦費調達等による政府の中央銀行からの一方的貸上げの場合を除けば、ということであろう。

ところでフラートンの銀行券の「還流法則」と本稿で扱ふスマスの原理における銀行券の還流運動との関係について、あらかじめ次の二つの点を注意しておきたい。

第一の点。フライトンの銀行券の「還流法則」は、海外金現送を目的とする兌換還流を除いて国内流通のみを問題とするならば、それは、一、貸付―返済による還流、二、貸付られた銀行券が第三者の預金として還流する、という二つの場合を内容としている。ところでこの内、スミスの原理と関係する銀行券の還流は、一、の貸付―返済の場合のみであり、二の預金還流は全然関係がないことである。言い換えれば国内流通において二つの還流形態を内容とするフライトンの銀行券の「還流法則」と、貸付―返済という還流形態だけをその構成契機とするスミスの原理とは、イコールの関係にはないという点である。この点はまずもってはつきりと確認しておかれねばならぬ。

(4) フライトンは、短期の真正手形の割引によって流通過程に出る銀行券の貸付―返済の還流運動を、本文で見たように「通貨を支配する諸原理についてのより深い考察を含んで」、「より真実に近づいている」と、それをあたかも通貨流通の一般法則を体現しているもののごとく評価している。このことはスミスの原理と彼の銀行券の「還流法則」とが異なるものだという点を、彼自身必ずしも明確に自覚していないこと、あるいは両者の相異を独自の問題として設定していないことを示しているように思われる。もしこのように考えられるとすれば、このことは、彼が、スミスの信用理論に立脚しつつ、同時にその理論的視野を越える銀行券流通現象を観察していること、しかしながらこの新しい現象、つまり預金還流を包摂

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

しうるような形でスミス理論の発展には成功していないことを示すものと考えられよう。この点は、本稿が最終的な目標としている流通手段の前貸と資本の前貸との区別の問題とも大きく関連して、重要な点と考えられる。

第二の点。以下のべることは支払手段に対する需要が問題となる恐慌期の場合を除いてのことである。短期の真正手形の割引によって発行され、満期日に返済される銀行券流通の場合には、銀行信用の造出・消滅と銀行券の発行・回収とがイコールの関係にある。すなわち信用と通貨との区別は生じない、あるいは両者の区別は特に問題とはならない。これに対して、貸し出された銀行券が第三者の預金として発券元に還流する場合には、貸し出しは残ったままで銀行券そのものは流通過程から脱落する。他の一切の事情を不変とすれば、与信量は膨張したままで流通手段の量は減少する。つまり信用と通貨の区別が生じる。⁽⁵⁾返済還流の短期貸付に対して、このような預金還流を長期貸付の場合に独自に生じるものと、フライトンは観察していたと思われる。^{(6)(?)}

(5) 信用と通貨の区別は銀行学派による通貨学派批判の重要なポイントである。しかし本稿ではこの点に立入らない。

(6) 「実際のところ、私はこの議論〔兌換銀行券の過剰流通による減価は生じないという議論〕において、イングランド銀行は常にその資金のかんりの部分を、すなわち、その発行券の規則正しい還流を保証する程度に、手形割引の形で貸付けているか、でなければ短

期公債に投下しているものと仮定している」(同右、一〇一—二頁)。「しかしながら、従来次のような主張が行われてきた。すなわち、地方銀行にとつても、否、イングランド銀行にとつてさへ、その紙券が為替手形やその他の短期諸証券に対して貸出される限り発券過多の弊を阻止する力は非常に大きいとしても、イングランド銀行は国庫証券、株式、またはその他の極めて長期の諸証券を買入れるために自行の紙券を市場に投入することによって、何時でも自行の発行券に永存性を与える力をもっている。かかる場合には、之ら紙券がイングランド銀行に還流しうるための如何なる水路も開かれていないから、従つてこれらの銀行券は引続いて総流通過程を過度に充たさざるを得ず、遂には甚しく減価」(同右、一二〇頁)するであらう。

これに対してフラートンは、かかる場合には銀行券は、結局、「預金の形で返還される」(同右、一〇二頁)と答える。すなわち「貸付は残るが不用の通貨は発行者の手に復帰する」(同右、一二二頁)と述べている。

(7) この点は、すでに稲生晴氏が指摘しておられる。同氏「銀行主義」の研究——フラートンの貨幣・信用理論——(二)(三)〔松山商大論集〕第五卷三・四号、昭和二十九年十二月、一五五—六頁参照。

(二) 真正手形理論による短期貸付とそれから逸脱する長期貸付とについて、特に物価に及ぼす作用に関して、銀行学派はどのような観察をしていたか。

トウックは、彼の『物価史』第四卷第三編第二章「一八一—一八四七年末にいたる期間」第五節「兌換紙券通貨と不

換紙券通貨の現在高および物価におよぼすその影響を、規定する諸事情について」の中で、次のように記している。

「完全な兌換紙券を発行する銀行がその義務を確実に果たし得るために、それによって調整されるべき制度にとつて、最も本質的なことは、彼らの前貸が、貸付によるにせよ割引によるにせよ、短期で確実に換金しうる有価証券にもとづくものでなければならず、それによつて、前貸された貨幣が彼らの支払約束を全額まで果たすの間に合うように復帰することが保証されていなければならないということである。数年の期間にわたる抵当貸付は、銀行の持つ証券として適切なものではない、……したがつてイングランド銀行は……この種の前貸はしないのである。……株式銀行にしても個人銀行にしても——また発券銀行にしても非発券銀行にしても——銀行が、もしその総負債額にくらべてかなりの割合を抵当貸や無期限の信用貸によつて前貸を行つた場合には、ほとんど必ず破産したことが、観察される。前貸の行なわれる期限が「短期に」制限されていることは、二様の働きをなし、そのおのおのが、発行方法〔貸付の方法には、金属貨幣・銀行券・他行宛の手形などを渡す場合、帳簿信用を開設する場合——これが最大——がある。それ故、この点を見るだけでも、通貨学派の考えるように貸付の増大イコール銀行券流通量の増大とはならない。発行方法を問題とすることによつて、このようにトウックは通貨学派を批判している。』とは別に、兌換紙券の効果を不換紙券のそれから区別する

のである。すなわち一つは、銀行券が発行されてもそれが復帰するということであり、もう一つは物価にたいしてなんの影響も与えないということである。

もし貸付あるいは割引が銀行にとって適切な証券にもとづいて、短期で行なわれておれば、銀行券が発行されても、その発行と等しい還流が行なわれて、通貨流通は不変のままであろう。……通貨流通の量Vにおよぼす影響にかんしては、イングラム銀行その他の発券銀行による前貸のあいだに、それが前に述べた二つの場合に想定される目的のための抵当貸(①船渠会社や最良の鉄道会社の社債券を担保とした数年に渡る例外的な長期貸付、②土地財産にもとづく右のものよりもさらに長期の異例の抵当貸付——所有地の改良等を目的とした——原文、一九三、一九〇—一ページ、訳本、二一一頁、二〇九頁、参照)であつても、あるいは早く期日のくる証券の割引によるものであつても、そこにめだつた違いはないであらうが「発行方法とフライトンの還流法則によつて」……物価におよぼす効果には重大な相異があるであらう。もし前貸が長期または無制限で、かつ想定された目的のために抵当あるいは信用貸付によつて行なわれたものであるなら、それはその大きさに応じて新しい需要源泉をなし、一時的な物価の上昇を招くか、あるいは、この貸付がなかつた場合をこまで達し得たであらうあるいは維持されたであらう水準よりも高いところに、物価を維持するであらう、という点では、トレンズ大佐「通貨学派」に譲つても

よいであらう。「不換紙券の発行による政府支出も、借り入れた兌換銀行券の製造業者による使用も、対物価に及ぼす影響では何の区別もないと主張するトレンズ大佐に譲つてもよいであらう。原文、一九〇—一ページ、訳文、二〇八—九頁参照)……もし長期の前貸が預金者たちの資本の中から行なわれるならば、その銀行家は、預金の引出しにあうかも知れない。その場合この預金は抵当貸に固定されているからすぐには用意できないであらう。そこで銀行家が破産におちいり、かくして物価はそれが銀行に預託された資本の誤用によつて引き上げられて、たかざり、銀行家の破産のために引き下げられるに違いない。あるいはもし資本が非常に豊富な時期に、地方銀行家がロンドンにおける彼の取引先から信用を得て、それを利用してそうした無思慮な前貸を敢えて行なつた場合も、同様の結果がつづいて起こるであらう。これに対して、正常で穩当な期間を持つ優良な商業手形の割引は、これによつて当事者たちがすでに前に生じている債務を支払うことができるようになる——こうして貸付が清算される——と考えられるものにとどまるから、物価や信用を攪乱するといふ結果をとまなうことはないであらう。」

(トウック『物価史』第四卷、藤塚知義訳、金融経済研究所発行、昭和五十六年三月、原文、一九三—七ページ、訳、二一一—六頁傍点引用者。)

右においてトウックはスミス原理にもとづく短期貸付は「物価や信用を攪乱」しないと述べている。すなわち真正手形理論はサウンドバンキングの規範であると同時にこれに立脚する貸

付は、「物価に対して何んの影響も与えない」と記している。そしてこれと比較して、原理から外れた長期貸付は、多くの場合それをなした銀行の破産を招いたのであり、そして長期金融は貸付の大きさに応じて「新しい、需要の源泉をなし」物価騰貴を媒介すると明言している。つまりスミス原理＝真正手形理論に立脚する短期貸付は物価に何んの作用も及ぼさないが、それから逸脱した長期貸付はその大きさに応じて新たな需要の源泉をなし物価に规定的に作用する、こうトウツクは彼の『物価史』に記録しているのである。

(8) トウツクは、手形割引によって得た銀行券は過去の債務を支払うものにとどまるから、つまりそれが支払手段として機能するから需要の新たな源泉とはならない、こうも考えているようである(前記引用の最後の部分を参照)。しかしこれは不合理である。何故ならおよそ支払手段として機能するかどうかをもって、すなわち支払手段として機能するか購買手段として機能するかをもつて——単に貨幣そのものの機能上の相異をもつて——、貸付られた貨幣が需要の新たな源泉として作用するかどうかの区別の基準とするならば、将来における貨幣の入手の可能性を前提として、信用で買おうとして市場に現われる場合でも、その時点で需要の新たな源泉として働いていることは、現金を懐に入れて市場に現われる場合と何ら異なることはないからである。

すなわち貸付られた銀行券が需要の新たな源泉として働くかどうかの基準を、貨幣が支払手段として機能するか購買手段として機能

するかという点に求めることと、真正手形理論にもとづく短期貸付かそれから外れる長期貸付かに求めることは同じではない。両者は全然別個の基準である。そして前者にその基準を求めることは述べたように不合理なのである。

購買手段は物価に规定的であり支払手段はそうでないという考え方の批判は、久留間敏造『増補新版恐慌論研究』(大月書店、一九六五年)一九一—九五頁参照。

(9) 前掲拙論(二・完)「第四章 流通手段の前貸と資本の前貸の区別の問題と需要供給との関係について」参照。

(三) 恐慌の原因についてのフラートンの見解と原理。

恐慌の原因を通貨学派は兌換銀行券の過剰流通に求めるのであるが、これに対してフラートンはその原因を貨幣資本の過多(Pletoria)に求める。そして恐慌を貨幣形態における過剰資本の必然的で周期的な破壊と把握する。彼は恐慌勃発のメカニズムを次のように説明する。恐慌の「原因」(source) (フラートン、前掲書、二〇五頁)は貨幣形態における「資本の供給過剰」(同右、二〇四頁)である。つまりプレトラである。これは「我國の現在の社会組織のもとにあっては、年々の所得からの貯蓄や、諸植民地からの不断的送金経路による巨額な富などによって、生産的投資口を求める資本の額は、普通、これが有利な使用法の増加とは到底釣合のとれないほどの速度で蓄積されてゆく」(同右、二〇四頁)ことよって形成される。この結果利率は低下し利子生み貨幣資本家の利潤は減少する。「資本家

「利子生み貨幣資本家」の収入は恐らく三分の一も減せられることになろう、しかして、資本家は数年間に互つて事態の好転を待望した拳句、遂に我慢が出来なくなり、以前の地位を取戻そうと熱望する結果、自己の資金により多くの利益をもたらさそうに思える計画ならば如何なるものにも耳を傾けざるを得なくなる。安全第一主義に因由する資本家の躊躇は、今や眼前に繰りひろげられた素暗しい利益の幻想のために、何時とはなしに解消する。企業の成功した極く僅かな実例だけでも、この上なく馬鹿げた希望を抱かせるに十分である。この妄想は証券市場から更に商品市場へと拡大して行く。あらゆる商品が、消費や供給の状態について何らの顧慮も払うことなしに、順次思维的買付けの対象となつて行く。自分自身の繁栄についてのみならず隣りの人々のそれもまた続くとする各人の信念は極めて強いものとなり、愚劣そのもののような目ろみに対してまでこれを支持するために信用は際限なく与えられることとなる。いやしくも価値ありとされるものは、すべて水脹れの相を帯びて来る、かくして遂に為替相場は物価の不自然な昂騰の影響を受けるに至り、地金は現送され、続いてパニックが勃発し、遂に泡沫景気は決壊する、その結果たる資本の破壊は、金融市場をば同市場を圧迫していた重荷から暫く解放し、競争を緩和し、市場金利をばそれが低下し出す以前の位置へと復帰させる」(同右、二〇五頁、圈点引用者)。そしてさらに恐慌は「生長し過ぎて脹れ上った富裕さの自然的、必然的修正方法」(同右、二〇八頁、

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

傍点引用者)あるいは「自己の存在を脅かす充血症状から」(完全に健康な状態を取り戻す)「復原力」(同頁、傍点引用者)であるという、注目すべき恐慌観を右に続く一節で披瀝している。⁽¹²⁾

(10) プレトラの状態にある貨幣資本についてマルクスは次のように特徴づけている。「産業の沈滞の時期には、貨幣は、銀行業者、ビル・ブローカー、等の手中に固定されており、そしてそれは、鹿が清水を求めて鳴くように、資本として価値増殖されるような、投下領域を求めて鳴くのである」(『経済学批判要綱』ディーツ版、一九五三年、五一五ページ、那訳、大月書店、高木幸二郎監訳、Ⅲ、五六七頁)。

(11) この点の考え方で、トウックはフライトンと異なる。フライトン前掲書、二〇六―八頁参照。

(12) このような恐慌観から、恐慌対策としては、なすべきことをなした上はただ勇らしく我慢するだけだと言う。「災害の激しさを緩和し持続期間を制限するために我々の力の及ぶ限りの準備をしたうえは残されたことは唯これらの災害を耐え忍ぶばかりである」(同右、二〇九頁)。

総じて銀行学派は、通貨学派のような政策(ピール条令)を探るならば、利子率や商業信用の突然の変化を招き、かえって恐慌を激化せしめるだけだと主張したのである。トウック『通貨原理の研究』玉野井芳郎訳(世界古典文庫、日本評論社、昭和二十二年)一六九頁、フライトン前掲書、補章、参照。

他方、フライトンは銀行券の貸付にあたっての golden rules を主張する。「紙券発行によって助成せられる事業の性質や発

行紙券の規則正しい還流のために銀行の保有する担保内容こそ……深い関心事でなければならぬ。『諸君の保持する担保を熟視せよ、しかしてそれが諸君の利用しうる資金に対して均衡を失しているとの責任問題を招かぬように心せよ』。これこそ銀行業者にとっての金誠 (the golden rules for the banker) である。この金誠を守るならば、銀行業者は、その銀行券の發行を自然の成り行きにまかせておいても、社会に対してもまた自分自身にとっても全く安全であろう。しかしこれらの金誠から外れることさえなかつたならば、如何なる信用の浮沈や、金融市場の混乱が起ころうとも、その原因を銀行業者の紙券發行に帰せしめることはどうしても不可能であろうと、私は確信する。(同右、一三五頁、圈点は引用者。)

ここでフライトンが述べていることの一つは、銀行券の發行を規制する原理並びにこれの返済還流を保証する条件についてである(他の一つは債務に対する貸付のヴァランスである)。ところで銀行は自己銀行券の發行という形式によってのみ貸付をなすと仮定してもよいはずであるから、フライトンがここに言う紙券發行についての「金誠」は同時に貸付についての「銀行業者にとっての金誠」でもある。このことは、銀行が貸付をなす場合、貸し出し先の産業資本家の「事業の性質」並びにこのさい受け取った「担保内容」は貸し付けにとってこそ決定的に重要であることから明らかであろう(これは紙券發行によらない貸付を考えればすぐわかる)。それ故ここでフライトンの

言っていることは、このような「金誠」から逸脱する貸付を行なわない限り「如何なる信用の浮沈や金融市場の混乱が起ころうとも、その原因を銀行業者の」貸付、「に帰せしめることはどうしても不可能であろう」と言うことになる。なお、ここに言う golden rules for the banker とは——この書では主として手形割引に代表される短期金融が取り上げられているのだから、また銀行券の貸付—返済の還流運動が当面の問題であるのだから——サウンドバンキングの規範としてのスミス原理 \parallel 真正手形理論のことと考えられる。

ところでフライトンは先に見たように、貨幣資本の過多によって否応なしに強制される、「過劣そのもののような目ろみに対してまでこれを支持するために信用は際限なく与えられることとなる」という現実を観察していたのである。

すなわち彼は、パニック \parallel 金融市場の混乱がプレトラによって不可避免的にもたらされる利子生み資本としての資本の過度投資 \parallel 過剰信用の必然的帰結であることを平直に承認しながら、他方で銀行業者は golden rules を守ることができるのであり守られる限りでは、「信用の浮沈や金融市場の混乱」は彼等と無関係であると主張しているのである。これは明らかな自家撞着である。

しかしここで我々にとって興味があるのは正に彼が撞着している点である。すなわちフライトンは、ここで、銀行業者的観点に制約された形であるとは言え、資本主義的再生産過程の限

界を超えての拡張・物価の全般的騰貴、これを媒介する独自の貨幣貸付——真正手形理論に立脚する貸付から外れた、これと区別され、これと並存するもう一つの貨幣貸付——の存在を、こういう矛盾した形で事実的に認識しているのである。つまり Golden rules から逸脱した過剰信用という形で、再生産過程に能動的に作用する独自の貨幣貸付の存在を彼は気付いているのである。

(13) 本稿二三一頁注(6)参照。

(14) 並存する、というのは、どんな瞬間にも従って恐慌期にも真正手形は存在するからである。もしこの手形の割引がピール条令によって不当に拒否されるならばかえって混乱が増巾されることになる。

以上見てきたように地金論争・通貨論争において、スミスの原理——真正手形理論はイングランド銀行理事をしてトウック、フラートンによって、地金主義者・通貨学派の政策を批判する拠所として主張された。そのさい原理は、次のような全然別個の性質をもつ二つの貨幣貸付があることを検出する基準としての意義をもっていた。

一、兌換停止下においてもこの原理に従う銀行券の発行である限り、短期間に生じる銀行券の還流メカニズムによって、不換銀行券の過剰流通は生じない、つまりインフレーションは生じない。また原理に基づく貸付は、兌換制・兌換停止下を問わ

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

ず需要の新たな源泉とはならず、物価に対して何んの影響も及ぼさない。

二、原理から外れる長期貸付はその大きさに応じて新たな需要の源泉となり、物価に規定的に作用する(この場合の銀行券の運動形態は第三者の預金を通じて銀行に戻る預金還流である——銀行業者の立場から見ると信用と通貨の区別が生じる——、こうフラートンは観察していたと思われる)、また恐慌との関連でフラートンによって観察されたように——銀行業者の立場に制約された形ではあるが——、原理から外れた Golden rules から外れた)貸付は、資本主義的再生産過程の限界突破・全般的物価騰貴を媒介する。つまりこの貸付は再生産過程に対してこのような能動的作用をもつ。

銀行貸付をこのような相反する性格をもつ二つの貸付に区別する基準としてのスミスの原理は、現在の不換制下における銀行貸付とインフレーションとの関係、さらに一般的には資本主義的生産様式における信用制度の役割を考察する上で、すなわち流通費の節約としての・資本移動の媒介としての・再生産過程の限界突破の積杆としての信用制度の役割を考察する上で、今なおきわめて重要な意義をもっていると考えられる。

ところでスミス自身は彼の原理と言われるものを、「はしがき」で述べたように短期の真正手形割引を介する利子生み資本としての銀行券の短期の還流運動としてののみ、言わばインフレーション銀行理事やトウック、フラートンが行なったような銀行業

者的観点からだけ説明しているのではない。またそこには合理的核心とともにいくつかの重大な欠陥が存在する。そこでスミスの原理そのものの考察に移ることにしよう。

第二章 スミスの原理について

第一節 原理の構造

銀行貸付の規範としてのスミスの原理は、次の文言に最も簡潔に表現されている。

「ある銀行が、ある種の商人または企業家にどれほどの貸付をするのが適当かと言えば、それは、商人または企業家の營業のための資本の金額ではなく、またこの資本のかなりの部分でなく、かれが貸付をうけぬばあいに、随時的な請求に応じ、ため、否応なしに寝かせたままの現金(ready money)で、手もとに保有せられるであろうその部分にすぎない。もし銀行が、貸付ける紙幣がこの価値をけつしてこえないならば、紙幣は、それが全然存在しないばあいにその国で必然に流通するであろう金・銀貨の価値をけつしてこえることができない、つまりそれは、その国の流通界がたやすく吸収し使用しうる量をけつしてこえることができないのである。……」

ある銀行が、ある商人に対して、真正な債権者が真正な債務者にあてて振出した真正な為替手形を割引き、しかもその為替手形は、それが満期になるや否やこの債務者によってまちがい

なく支払われるものであるばあいは、この銀行がこの商人に貸付ける金額は、かれが貸付をうけぬばあいに、随時的な請求に応じるため、否応なしに寝かせたままの現金で手もとに保有させられる価値の一部分にすぎない。この手形が満期になつたばあいにおこなわれる支払は、銀行が貸付けていた価値をその利子とともに銀行に回収させる。取引がこのような顧客だけに局限されているかぎり、この銀行の金庫は、水の不断の流出量と流入量とがまったく等しい池のようなものであり、したがって、ことさら気にかけて注意していなくても、つねに同じかまたはほとんどまったく同じ程度の水をたたえている池のようなものである。このような銀行の金庫を補充するには、ほとんどまったく経費を必要としないであろう。⁽²⁾」(アダム・スミス『諸国民の富』キヤナン版第一巻、二八七ページ、邦訳、大内兵衛・松川七郎訳、岩波文庫、昭和三五年、(一)、二八五―六頁、傍点引用者、以下同書からの引用はすべてこれによる。)

「1」これについて次のようにも規定している。「……その他の資本部分をいつでも使用しうるようにしておくため、否応なしに寝かせたままの現金でその手もとに保有せられるであろう資本部分……かなりの期間内に紙幣であれ貸付であれ、とにかく貨幣という形態であらゆる商人の手もとにたえず還流し、同一の形態でかれの手もとからたえず去って行く……資本……部分」(同右、キヤナン版第一巻、二八九ページ、訳、(一)、二八九頁、傍点引用者)。

右の引用から次のことが知られる。

生産的資財を「運搬」する「流通の大車輪」として必要な金
属貨幣、または「ある国に流通する貨幣の貯量 (the stock of
money which circulates in any country)」(同右、キヤナン
版第一巻、二七二ページ、訳、(一)、二五五頁、傍点引用者)は、個別
資本の流通過程においては、「随時的な請求に応じるため、否
応なしに寝かせたままの現金で手もとに保有せられるであろう
その部分」として、あるいは「その他の資本部分をいつでも使
用しうるようにしておくため、否応なしに寝かせたままの現金
でその手もとに保有せられるであろう資本部分」として存在す
る。そこで銀行が、短期の真正手形の割引またはキャッシュ・
アカウント⁽³⁾の方法で、「それを 造するにも維持するにも」
(同右、キヤナン版第一巻、二七五ページ、訳、(一)、二六二頁)紙代と
印刷費しかかからない銀行券を発行することによって、この資
本部分を貸付するならば、このことは次のような三つの効果をも
つことになる。第一に、貸付をなす銀行業者にとっては、短期
で安全確実な融資である。つまり利子生み資本としての銀行券
の短期で安全確実な投下である。『手形が満期になったばあい
におこなわれる支払は、銀行が貸付けていた価値をその利子とと
もに銀行に回収させる。取引がこのような顧客だけに局限され
ているかぎり、この銀行の金庫は、水の不断の流出量と流入量
とがまったく等しい池のようなものであり、したがって、こと
さら気にかけて注意していなくても、つねに同じかまたはほと

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

んどまったく同じ程度の水をたたえている池のようなものであ
る。このような銀行の金庫を補充するには、ほとんどまったく
経費を必要としない。第二、借り手たる産業資本家にとって
は、さもない場合に「随時的な請求に応じるために自分たちの
資財の一部をその手もとに寝かせたままの現金〔資本の一部分
を生産的に消費されえぬ貨幣形態また剰余価値を生まぬ貨幣
形態〕で保有しておく必要をまぬかれうる」(同右、キヤナン版
第一巻、二九〇ページ、訳、(一)、二九〇頁)。言い換えれば、同一の
事業規模を維持するためには、貸付を受けぬ場合に比較してよ
り少ない資本でまにあうこととなる。彼は「この借り入れた金
額を、自分の財貨の随時的な販売からあがつてくる貨幣または
紙幣でしだいに償還する」(同右、キヤナン版第一巻、二八三ペー
ジ、訳、(一)、二七七頁)。第三、流通過程の全体に対しては、「も
し銀行が貸し付ける紙幣がこの価値をけつてこえないなら
ば、紙幣は、それが全然存在しないばあいにその国で必然に流
通するであろう金・銀貨の価値をけつてこえることができな
い、つまりそれは、その国の流通界がたやすく吸収し使用しう
る量をけつてこえることができない」。

反対に前貸資本価値の中の右の貨幣資本部分を超えて、銀行券
の貸付が行なわれるならば、つまり原理から逸脱した銀行券の
貸付が行なわれるならば貸し手と借り手にとっての右に見た利
益は失なわれるとともに流通必要量を超える銀行券の過剰流
通が生じることとなる。融通手形の割引の場合を取り上げて、

二二三

スミスは次のように述べている。「こういう融通為替手形にもとづいて発行された紙幣は、多くのばあい、農業・商業および製造業についての若干の膨大で手びろい企画をおこなうために予定された資金の総額に達したのであって、単にこういう資金の一部分、すなわち、もし紙幣というものが全然なかったならば、その企画家が随時的な請求に応じるため、否応なしに授かせたままの現金で、その手もとに保有せられるであろう資金の一部分だけにとどまるものではなかった。その結果として、こういう紙幣の大部分は、もし紙幣というものが全然なかったならばこの国で流通したであろう金銀貨の価値以上のものになった。したがって、それはこの国の流通界がたやすく吸収し使用しうる額以上のものになり、またこういう理由から、それは、金・銀貨と兌換されうるためにただちに銀行に還流し、銀行は銀行で、これらの金・銀貨をみつけどそうとして、全力をあげたのである。」(同右、キヤナン版第一巻、二九五ページ、訳、(一)、三〇〇—一頁、傍点引用者。)

すなわち銀行貸付の規範としてのスミスの原理は、次のような連関あるいは構造をもっているのである。一国の流通必要金量(商品世界の流通過程のために必要な流通手段の総量)は、個々の資本の流通過程においては、他の形態の資本部分(商品資本・生産資本)を機能させておくために価値増殖過程の外部に貨幣形態で否応なしに溜めおかれる前貸資本価値の一可除部分として存在する、つまり絶えずその構成要素を替えつつ常に

定在する流動的な手許準備貨幣資本として、この他の形態の資本部分と並んで存在する。従って銀行がこの貨幣資本部分を銀行券で、手形割引またはキャッシュアカウンツの方法で貸付るならば、このことは個々の流通当事者並びに流通過程の全体に対して次のような効果を及ぼすこととなる。貸し手たる銀行業者にとっては利子生み資本としての銀行券の短期で安全確実な投下であり、借り手たる産業資本家にとってはさもない場合に手許に遊ばせて置かねばならぬ貨幣資本の節約であり、流通過程の全体に対しては流通必要金量に代位しこれに合致する銀行券の供給となる。反対に前貸資本価値中の右の貨幣資本部分を超えて、銀行券の貸付が行なわれるならば、つまり原理に逸脱した貸付が行なわれるならば(この場合の貸付期間は原理に従う場合よりも長期とならざるをえない)、このことは貸し手たる銀行業者にとっては過剰信用に利子生み資本としての銀行券の過度投資であり、借り手である産業資本家にとっては不正常な冒險的な投資になじまず貨幣資本供給となり(同右、キヤナン版第一巻、二九五—三〇一ページ、訳、(一)、三〇一—一四頁参照、そして流通過程の全体に対しては流通必要金量を超える銀行券の過剰発行となる、つまり兌換銀行券の過剰流通が生じることとなる。

(2) これは、フラートンの次の記述に一致していると考えられる。「……銀行券は資金の貸付の場合以外には決して発行されることがない。従ってこの貸付の期限が満了したならば必ず当初発行さ

れたのと同額の銀行券が銀行の手許に返還されざるを得ないのである（「銀行券の貸付—返済の還流」）。故に、銀行券が過剰になって市場を詰まらせるということは決して起りえない……銀行業者はただ銀行券の貸付に対する担保が十分であるかどうかを注意していさえすればよい、然らば銀行券の還流と発行とは、結局において、常に均衡を保つてある。時として如何に人々が借入れの便宜を濫用しがちであるとはいへ、支払準備として是非とも必要である額以上に銀行券を手許に置かうとする商人などは一人もありえない……それらの銀行業者から獲得するには、使用料として利息を支払わなければならないし、しかも極めて短期間でなければ借りられない。しかしてその期限が来るや必ず返されねばならないのである……このように制限される結果、銀行券の過剰ということとは生じえない」（フラートン前掲書、八四—五頁、傍点引用者）。

(e) 「……これ「キャッシュ・アカウント (cash account)」は、およそどのような個人でも、確實な信用と十分な土地資産とをもつ二人の保証人をたて、信用貸がおこなわれる一定金額の限度内ならどのような金額がまゝ貸しされようとも、要求ありしだい必ず合法利子とともにそれを返済することを保証してもらえらるならば、これらの会社は、この個人に対して右の一定金額（たとえば二千ポンドまたは三千ポンド）の限度内で信用貸しをする、という方法である」（同右、キャナン版第一巻、二八一—二ページ、訳、(一)、二七四頁）。三宅義夫『マルクス信用論体系』（日本評論社、昭和四五年）一一六頁、注（18）参照。無担保の対人信用。

第二節 スミス信用論における原理の位置

マルクスの資本回転論とスミスの原理（上）

信用制度の役割についてのスミスの考え方と前節で考察した原理との関係を理解しておくことは、スミス信用論における原理の意味およびその欠陥を把握する上で必要である。そこで両者の関係をごく簡単に述べておく。

スミスは、貨幣を「流通の大車輪」としての規定性においてのみ、すなわちそれを $W_1 - G - W_2$ の過程的統一における G としての規定性においてのみ理論上把握する⁽⁴⁾。その上でこの G は、個別資本の流通過程 $P \dots W_1 - G - W \dots P$ においては、流動的な手許準備貨幣資本（商品資本・生産資本と並ぶ前貸資本価値の「可除部分」）として定在すると理解する。そして社会的総資本の再生産を媒介する流通過程を「商品対商品」の交換の場⁽⁵⁾にすぎぬものと彼は仮定する⁽⁶⁾。つまり商品の流通過程を、種々の段階（単純な流通過程・個別資本の運動によって規定された流通過程・社会的総資本の再生産を媒介する流通過程）にわたって、 W_1 が W_2 に絶えず連続的に転化してゆく実物均衡の場としてのみ把らえ、 G はこの転化を単に形式的に媒介する高価な手段にすぎぬものと理解するのである。これがスミスの流通過程と貨幣とについての理論的認識である⁽⁸⁾。

さて、「資財」を「運搬」する「車輪」自体、すなわち W_1 を W_2 に連続的に転化させる金属手段自体は、多大の労働を費して得られた「貴重」なものであるにもかかわらず、これによって「運搬」される生産的資財とは異なって、生産的にも個人的に

も消費されぬ「死んだ資財 (dead stock)」(スミス前掲書、キヤナン版第一巻、三〇三ページ、訳、(一、三二八頁)である、つまり流通空費である。

そこでスミスは次のような構想を立てる。この空費としての金属流通手段を、これとくらべるならば有るか無しかの費用を要するにすぎぬ紙の貨幣である銀行券に代理させ、こうして国内流通で不用となった金属貨幣——兌換準備として必要な額を留保した残余——を海外貿易を介して、生産手段・生活必需品と交換し、この分だけ国内の生産的資財の増加を計る。つまり「商品対商品」の交換のために必要なこれらの中間項としての金属流通手段を、信用制度によって紙の貨幣に置き換え、不要となった金属貨幣を生産的資財と交換に世界貨幣として手放し、こうして国富の増進を企画する。これがスミスの考える資本主義社会における信用制度の役割である。

ところでこの目的実現のためには、右に見たように金属流通手段を銀行券に置き換えることが前提となる。しかしそうなる、国内の「商工業」は「金・銀貨という堅固な地面のうえ」(同右、キヤナン版第一巻、三〇四ページ、訳、(一、三一九頁)に立脚するのではなく、過剰発行・過剰信用の危険に常に脅かされる「紙幣というデューダラスの翼 (Deadly wings)」につりさげられ(同右)ることとなる。つまり金属流通手段を紙の貨幣に置き換えることによって先に見た生産的効果が得られるのであるが、他面この代償として過剰発行・過剰信用の危険性が

新たに生じるのである。そこでこの対立を調和させるものとして原理が考えられる、すなわち銀行券の発行総量を流通必要金量(流通手段)に合致せしめるために、その個々の発行量を——短期の真正手形の割引あるいはキャッシュアカウンタを介して——個別資本の流動的な手許準備貨幣資本に限定すべきであるとするスミスの原理が、考案されているのである。

(4) 実際には蓄蔵貨幣も観察している。この点は彼が兌換準備を伝々している所に最もよく表われている。

(5) 「貨幣を流通の結晶した産物としての形態規定性だけで知っているにすぎない重金主義と重商主義に対立して、古典派経済学がそれをなによりもまずその流動的な形態で、商品変態そのものの内部でつくりだされてはまた消え去る交換価値の形態として把握したのは、当然至極なことであった。だから商品流通がもっぱらW—G—Wの形態で、この形態がまたもっぱら販売と購買との過程的統一という規定性で把握されるように、貨幣は、貨幣としてのその形態規定性に対立して、流通手段としてのその形態規定性において主張される」(『経済学批判』ヴェルケ版、一三四—五ページ、訳、二〇九頁)。

(6) 「生産資本の循環「P—W—G—W—P」は、古典派経済学が産業資本の循環過程を考察するさいに用いている形態である」(『資本論』第二巻、ヴェルケ版、九〇ページ、訳、マルクス・エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店、一〇六頁、以下同書からの引用はすべてこれによる)。

(7) 社会的総資本の再生産を媒介する流通過程は「経済学、ことに重農学派やアダム・スミス以来の自由貿易学派が仮定しているよう

に、実際にはただ商品対商品という転換だけが行なわれているということを前提してはいない」(同右、ヴェルケ版 四八九―四九〇ページ、訳、六一―二頁)。すなわちそれは、「商品対商品」という実物的均衡のみならず、貨幣対商品という言葉は貨幣的均衡をも不可欠の契機としているのである。前掲拙論(一)(二・完)参照。

(8) そしてこれが、周知のようにJ・B・セイによって俗流的にうけつがれ、ケインズ以前の近代経済学の流通過程と貨幣とについての正統的認識となり、最近再びフリードマンによって復活されたのである。マネタリストの貨幣論のわかり易い解説書として次のものを参照、W・プール『マネタリズム入門』佐藤隆三監訳(日本経済新聞社、昭和五六年)。

(9) この場合の貨幣をスマミスは、「新事業を運営するために創設された一種の新基金のようなもの」(前掲書、キヤナン版第一巻、二七七ページ、訳、(二)、二六六頁)と述べている。これは明らかに、 $G \sim W : P : W \sim G$ の運動を新たに展開すべきものとしての貨幣、つまり資本としての貨幣である。すなわちスマミスは資本の流通を理論上 $P : G : P$ 循環として理解するのであるが、 $G : P : G$ 循環も事実上観察しているのである。この点はすでに高木暢哉氏が指摘しておられる、同氏前掲「スマミスの原理について」二五二頁。

第三節 原理の欠陥

さて以上考察してきた銀行貸付の規範としてのスマミスの原理には、いくつかの基本的欠陥とそれにもかかわらず一つの合理的核心とがある。まずここでは欠陥を問題とする。

マルクスの資本回転論とスマミスの原理(上)

第一。前で見たとようにマネタリズムステームに対立する思考様式に規定されて、スマミスは、理論上、貨幣を諸「資財」を流通させる「流通の火車輪」としてのみ、すなわちそれを流通手段としての規定性においてのみ把握する。換言すれば彼は、 $W - G$ の独立的展開——*Schatzbindung*——によって形成された蓄蔵貨幣を観察しているにもかかわらず、「ステュアートの研究の諸結果を死んだ事実として記録するにとどまった」(『経済学批判』ヴェルケ版、一四二ページ、訳、一二二頁)ため、それを自己の貨幣理論の中に位置づけることに失敗した。ここからスマスにおいては、商品流通のために一国に存在しなければならぬ貨幣量(流通手段プラス蓄蔵貨幣¹¹⁾)と必要流通手段量との混同が生じ、これによって彼にあつては、真正手形理論による金紙代替の対象が不当に拡張され、その対象がきわめて漠然とした形でしか与えられないこととなる。

資本の流通過程においては——所得流通を捨象すれば——、貨幣は貨幣資本として存在する。すなわち流通手段量プラス蓄蔵貨幣量の合計は、資本の流通過程においては、他の形態(商品資本・生産資本)にある資本部分を絶えず機能させておくために、資本流通に内在する種々の諸モメントから必然的に形成される種々の貨幣資本部分として定在する、つまり価値増殖過程の外部に横たわる種々の *dead stock* として、商品資本・生産資本と並んで存在する(流動資本の回転から生じる種々の流動的な遊離貨幣資本・固定資本の償却基金・蓄積元本)。そし

てこのような流通空費としての種々の貨幣資本の中の独自の一部分としてのみ、実は次章で考察するように、スミス原理による金紙代替の対象たる「資本の流通手段」⁽¹³⁾は存在しているのである。さらに厳密に言えばこの「資本の流通手段」と考えられるものの内、資本回転の一契機としての「流通過程から生ずる」貨幣資本部分のみが原理による金紙代替の対象なのである。ところがスミスにあっては、右に指摘した蓄蔵貨幣形態を含むすべての貨幣資本が、資本の流通過程における流通手段の実存形態と観念されることよつて、あるいは流通空費としての貨幣一般の銀行券による代位という彼の信用論の構想によつて、流通手段プラス蓄蔵貨幣としての貨幣資本の全体が、つまり種々の、dead stockの全体が、真正手形理論による金紙代替の対象とならざるを得なくなる。こうして原理による金紙代替の対象と不当に拡張され、それとともにその対象が極めて漠然としたものとなるのである。⁽¹⁵⁾

(10) 注(4) 参照。

(11) 「商品流通の法則によれば、貨幣量は、流通に必要な貨幣量・プラス・蓄蔵貨幣形態にある貨幣量に等しくなければならない」

〔資本論〕第二卷、ヴェルケ版、三三〇ページ、訳、四〇二頁。

(12) 「P:W|G-W:Pでは、Gはただ過程のなかでとられる形態であつて、すでに過程のなかで再び捨てられる形態である。貨幣形態は、ここではただ資本の一次的な独立な価値形態として現われるだけである。資本は、Wとしては貨幣形態をとりたがり、貨幣形態

にはいつて蛹になれば、今度は、Gとして、貨幣形態を脱ぎ捨てて再び生産資本の形態に変わりたがるのである。資本は、貨幣の姿で、いるあいだは資本として機能しないのであり、したがつてまた価値増殖もされないのである。資本は遊休しているのである。Gは、ここでは流通手段として働くのであるが、資本の流通手段としてである。*原稿では「ここにマルクスの筆蹟で「トウックにたいして」と記入してある。〔資本論〕第二卷、ヴェルケ版、七八ページ、訳、九一頁、傍点引用者。)

(13) 「……いろいろな事情が、生産過程から生ずるか流通過程から生ずるかを問わず、このように前貸資本の一定の部分がつねに貨幣形態で存在することを必要にする。しかし、ここで一般的に注意しておきたいのは、事業のために必要な資本の一部分が絶えず貨幣資本、生産資本、商品資本という三つの形態を次々に通つて行くだけではなく、同じ資本の別々の部分が、たとえこれらの部分の相対的な大きさは絶えず変動するにしても、絶えず相並んでこの三つの形態をとっていることを、経済学者たちは非常に忘れがちだということである。ことに経済学者が忘れているのは、いつでも貨幣資本として存在している部分のことである。ところがまさにこの事情こそは、ブルジョア経済の理解のために非常に必要なものであり、したがつてまた實際上でもそのようなものとして痛感されることなのである」〔資本論〕第二卷、ヴェルケ版、二五八―九ページ、訳、三三頁、傍点引用者。

玉野井芳郎氏は、前掲「古典経済学の信用理論」の九七―八頁において、ここでマルクスが言う「経済学者」のうちにスミスも含めておられる。しかしこれはちがうと思う。何故ならスミスはこのこ

とを——氏も一方で右に矛盾して指摘しておられるように(一九一—二〇頁)——知っていたからである。それどころかこの点の認識が無ければ原理の考察自体が不可能であろう。彼が知らなかったのは手形割引等によって代替しようとした貨幣資本部分が、本文で指摘したようにその中の特殊の一部分であるという点である。ここに指摘されている「経済学者」は、おそらくトウツク、フラートンであろう。彼等はスミスの原理を受けつぎながらも、スミスが事実上そうしているにもかかわらず、金属流通を想定した上で、資本流通に規定された自然発生的貨幣流通を、方法的自覚に立ってそれ自体として純粋に考察しなかった。『資本論』第二巻、ヴェルケ版、四七—四八頁、訳、五八九—五九〇頁参照。

なお附言すれば、このことが彼等をして手形割引による貸付—返済の貨幣の短期の還流運動と預金還流とを貨幣流通の「自然発生的形態」(同右、ヴェルケ版、四九六—四九七頁、訳、六二〇頁)にもとづいて把握することを不可能にさせた理由と考えられる。この点は別稿で立入って検討する予定である。

(14) この構想自体は正しいと考えられる。スミスにおける欠陥は、この構想が手形割引等による銀行券の短期の貸付によってのみ表現されると考えられている点である。

(15) この点にスミス信用論の研究者をいろいろに混乱させる原因の一つがある。玉野井芳郎・高木勲哉・藤塚知義・中村廣治氏等の前掲諸著作はいづれもマルクスの観点からするスミス信用論研究の必読文献と考えられる。私もまたこれらから多くの事を教えられた。しかしながらこれらの諸著作においても、結局、スミスの原理による金紙代替の対象領域が、「資本の流通手段」部分、さらに厳密に

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

は、その中の流通時間に関する部分だけに限定されるべきことを突止めてはならない。そしてこれによって原理の合理的核心を抽出することに成功してはならない。

第二。すでに見たように、スミスの原理は次のような流通認識を基礎としていた。商品の流通過程は $W \rightarrow G \rightarrow W$ の過程の統一としてのみあり、社会的総資本の再生産を媒介する流通過程は「商品対商品」の交換の関係としてのみ存在する。そしてこの二商品の交換のために必要な G は、個別資本の流通過程においては、前貸資本のうち常に流動的な手許準備貨幣資本の形態にあらねばならぬ資本部分として、 $P : W' \mid G \mid W : P$ における中間項の G として定在する。このような実物均衡を内容とする流通過程の認識に立って彼は次のように主張した。個別資本の流通過程におけるこの貨幣資本部分をこれに限定して銀行が銀行券で貸付するならば、その銀行券は $W \rightarrow G \rightarrow W$ の流動的統一の中間項として必要な金属貨幣に代位するものであり、その貸付は、流通必要金量に合致する発券である。反対にこの貨幣資本部分を超える銀行券を貸付するならば、つまり原理から外れる貸付をなすならば、必要流通手段量を超える兌換銀行券の「超過流通」(スミス前掲書、キヤノン版第一巻、二八七—二八八頁、訳、二八四頁)をもたらすこととなる。すなわちここでスミスは、一方的 $W \rightarrow G$ のみならず一方的 $G \rightarrow W$ も商品流通の契機をなさぬという流通認識に立って、流通手段は $W \rightarrow G \rightarrow W$ の動

的統一におけるGだけであり一方的G—W(一面的商品変態)におけるGは流通手段ではないと考え、この考えを基準として、銀行券の必要流通手段量に合致する発行とこれを超える「超過発行」(同右、キヤノン版第一巻、二八六ページ、訳、(16)、二八二頁)とについて語っているのである。

スミスの原理の基礎をなすこのような流通過程と流通手段の認識は、それが一面的であるという点で正しいとは思えない。すなわち原理に逸脱した銀行券の貸付を行なったとしても、換言すれば「新事業を運営するため……の基金」 $\parallel G—W::P::W—G$ の出発点のG(この場合の流通行為は、一方的G—Wである)を、銀行券で必要とされる限り金額貸付たとしても、このこと自体からただちに兌換銀行券の流通必要量(流通手段)を超える「超過流通」が生じるわけではない。何故なら一方的G—Wは一方的W—Gとともに商品流通の不可欠の契機を構成し、流通手段の一般的规定はW—G—Wの過程の統一におけるGではなく、一方的G—WのGをも含む「W—Gの結果によるGでのG—WのG、すなわち範疇的な購買における購買手段」⁽¹⁹⁾と考えられるからである。言い換えれば原理に外れた貸付でも、その銀行券が兌換銀行券たる限りではその銀行券による一方的G—Wはカテゴリー的な意味における購買であり、従ってこのような購買手段をも含む流通必要量(流通手段)に合致する銀行券の発行と考えられるからである。⁽²⁰⁾

(16) 前掲拙論、主として第二章第五節、第三章、参照。

(17) スミス前掲書、キヤノン版第一巻、二九〇—二九二ページ、訳、(16)、二九〇—二九二頁参照。スミスは、ここで、すぐ後で問題とする過剰信用と過剰流通とを混同しつつ、長期の「新事業を運営するための……基金」、つまりいわゆる長期性の設備資金を銀行券で貸付てはならないと述べている。

(18) 商品流通の最も抽象的な形態は「四つの中の極と三人の登場人物とを前提する」(『資本論』第一巻、ヴェルケ版、一二五—一二六ページ、訳、一四七頁)。このうち二人の登場人物は一方的な購買者と一方的な販売者である。なお同書第二編第四章「貨幣の資本への転化」第二節「一般的定式の矛盾」をも参照。

(19) 前掲拙論(二・完)二四七頁上段。流通手段の規定については、久留間較造「物価と通貨と需要」『増補新版恐慌論研究』(大月書店、一九六五年)、拙論(二・完)第三章参照。

(20) 輪転機を回すだけで造り出される紙の貨幣としての銀行券であっても、またそれが金属準備を超えてつくられたものであっても、券売銀行の金庫内にあるW—Gの独立的展開(Schatzildung)によって形成された第三規定の貨幣(金属)とそれが交換されうる限り、この銀行券でなされる一方的G—Wは、それが過去の一方的W—Gによって形成された第三規定の貨幣と交換されうるという媒介的関係を通してカテゴリー的な意味での購買と考えられる。従ってこのような媒介的関係が切れる程度に銀行券の造出が行なわれるならば、つまり兌換の限度を超えて銀行券の造出が行なわれるならば——三宅義夫氏が「中央銀行の貸し出しが……資金供給が……兌換制下で行う範囲をこえて」(同氏『新版金融論』有斐閣双書、昭和五

六年、二〇〇頁)行なわれるならばと言われるのは、このような媒介的關係が切れるということではなければならぬと思われる——、このような銀行券でのG—Wは、カテゴリー的な意味での購買ではなくなる、すなわちこの場合の銀行券は、流通手段ではなくなる、と考えられる。

非カテゴリー的なG—Wと価格規定との関係については、前掲拙論(一・完)二五一頁注(9)参照。なお以上の問題については別稿で本格的に取り上げる予定である。

第三。スマスは、紙の貨幣としての銀行券を一方では信用貨幣と規定しながら、他方ではそれが最低流通必要金量(W—G—Wの流動的統一におけるGの社会的総量)⁽²²⁾を超えて「超過流通」と述べることによって、それを政府紙幣と混同する。

兌換銀行券の流通根拠は、それが政府紙幣のようにW—G—Wの過程的統一における瞬時的貨幣定在に代位するという点ではなく、それが、発券銀行の金庫内にある蓄蔵貨幣形態としての第三規定の貨幣と交換されうるといふ点にある。それ故兌換銀行券はそれがかかるものである限り、それは、金属貨幣と同様に蓄蔵貨幣として流通の外部に定在したり、支払手段として機能する(このことは、中央銀行券が市中銀行の支払準備として機能するといふ事実によつてはつきりしている)⁽²³⁾。別の面から言えば、それは一方的W—Gによつて流通手段から蓄蔵貨幣に転化したり、一方的G—Wによつて蓄蔵貨幣から流通手段へ

マルクスの資本回轉論とスマスの原理(上)

と転化することができる。つまりそれは、商品流通の変動に規定された(商品の変態運動に規定された)伸縮のメカニズムを金属貨幣と同様にそれ自身の内にもっている⁽²⁴⁾。このような点で兌換銀行券は政府紙幣と本質的に異なる。それ故その貸付がスマスの原理に立脚するかしないかにかかりなく、すなわち個別資本の流通過程で形成される流動的な手許準備貨幣資本部分に、銀行券の貸付が限定されるべきかどうかに全然かかりなく、兌換銀行券は、それがかかるものである限り、流通必要金量を超えて「超過流通」という心配は本来ない。そうであるにもかかわらずスマスは、政府紙幣の場合にも問題となりうる紙幣の「超過流通」を、兌換銀行券の場合にも問題とし、このような事態を回避する規範として彼の原理を考案した。それ故彼の問題の立て方自身の内に、信用貨幣と政府紙幣との混同が伏在しているのである。

以上のことから、通貨学派の理論を特徴づけた信用と通貨との同一視、それらの混同がスマスにおいてすでに生じていることが知られるであろう。貸付がすべて兌換銀行券の発行によつて行なわれると仮定した場合、貸付の限度は同時に兌換銀行券の発行の限度でもある。この発行限度は、政府紙幣の発行限度のようにW—G—Wの動的統一におけるGの総量としての最低流通必要金量にあるのではなく、発券銀行の金庫内にある蓄蔵貨幣形態としての第三規定の貨幣(金属)との転換可能性にある。従つて、それは、この転換可能性が保証されている限り、

政府紙幣の發行限度をこえて造出されても(最低、流通必要量をこえて造出されても)、この事自体過剩流通ではなく、また必要がない場合には前で述べたように蓄藏貨幣に転化することによってまたは銀行へ預金として預けられることによつて、政府紙幣のように過剩に流通することはない。つまり兌換銀行券の發行限度(信用造出の限度)と政府紙幣の發行限度とは全然異なるのである。そうであるにもかかわらずスミスは、理論上、貨幣を $W \rightarrow G \rightarrow W$ の過程的統一における中間項としてのGの規定性においてのみ、つまりこのような「流通の車輪」としてのみ把握することによつて、兌換銀行券の發行限度(信用造出の限度)を政府紙幣と同様に、この $W \rightarrow G \rightarrow W$ の動的統一におけるGとしての「車輪」の必要量に置くべきことを主張する。そしてこの限度を超える銀行券の發行を「紙幣の……超過流通」(同右、キャン版第一巻、二八七ページ、訳、(二)、二八四頁)であり、「多額の信用をあたえすぎ」(同右、キャン版、第一巻、二九六ページ、訳、(二)、三〇三頁)たことだと言う。つまりスミスは、兌換銀行券の發行限度を政府紙幣の發行限度と同一視する形で、通貨学派のように信用と通貨とを混同しているのである。(26)

以上私は、スミスの原理の基本的欠陥として次の三つのものを指摘した。一、「貨幣を流通の結晶した産物として」(『経済学批判』ウェルケ版、一三四ページ、訳、二〇九頁)のみ把握したモネターリジスチームに対抗する思考様式に規定されて、スミス

は、貨幣を理論上、諸資財を運搬する「流通の大車輪」としてのみ、つまり流通手段としてのみ把握する。そしてこれによつて個別資本の流通過程に含まれる種々のモメントから必然的に生じる dead stock としてのすべての貨幣沈澱(流通手段プラス蓄藏貨幣)が、スミスにおいては「流通の車輪」の個別資本の流通過程における定在形態と考えられ、こうしてこれらすべてがスミスにあっては原理による金紙代替の対象となる。すなわち金紙代替の対象が不当に拡張されその結果その対象がきわめて曖昧なものとなる。二、原理の基礎にある流通過程と流通手段との狹隘な認識のため、すなわち「商品流通がもつたら $W \rightarrow G \rightarrow W$ の形態で、この形態がまたもつたら販売と購買との過程的統一の形態で把握され」(同右、ウェルケ版、一三五ページ、訳、二〇九頁)、そして産業資本の流通が $P \rightarrow W \rightarrow G \rightarrow W \rightarrow P$ において観察され(『資本論』第二巻、ウェルケ版、九〇ページ、訳、一〇六頁)、社会的総資本の再生産を媒介する流通過程が「商品対商品」の交換の場とのみ前提された(同右、ウェルケ版、四八九—九一ページ、訳、六一—三頁)ため、つまり商品の流通過程が種々の段階に渡つて、結局、 W_1 が W_2 に連続的に転化する実物体系の均衡の場とのみ考えられ、Gはこの転化を媒介する単なる形式的な手段にすぎぬものと理解されたため、彼は次のように主張した。発券銀行は、その銀行券の貸付を $P \rightarrow W \rightarrow G \rightarrow W \rightarrow P$ における中間項としての流動的な手許準備貨幣資本に限定されるべきである、そしてこれを通して $W \rightarrow G \rightarrow W$ の過程的

統一の中間項としてのGに限定されるべきである。つまり銀行券はこのGを代理すべく貸付られるべきである。それ故一方的G—W（一面的商品変態）のG、従ってこの一方的G—Wを運動の不可欠の序論とする新たにG—W:P—W:G'の運動を展開するものとしてのG、つまり資本の運動の本源的出发点のGは、銀行券では貸付られるべきではない。何故ならその部分はW—G—Wの動的統一の中間項としてのGではなく従って銀行券で代理できぬからである。もしこのようなGが銀行券で貸付られるならば兌換銀行券の過剰流通が生じる。こういうスミスの主張。三、兌換銀行券の発行限度（信用創造の限度）は、政府紙幣の発行限度と同様にW—G—Wの過程的統一におけるGの社会的総量としての最低流通必要量にある。それ故この限度を超えて銀行券が発行されるならば過剰信用と過剰流通とが同時に生じる。こういう形での信用と通貨との混同あるいは信用貨幣と政府紙幣との混同。

さて、このような重大な難点があるにもかかわらず、スミスの原理には次章で明らかにする合理的核心が存在する。

(21) 「ある特定国の人民が、ある銀行家の財産・誠実および憂慮に對してひじょうな信頼をおき、自分の約束手形(Promissory notes)をどのようなときに提示しようとも、この銀行家はつねにこの要求に応じて支払ってくれる用意がある、と信じているばあいには、こういう手形は、それとひきかえにいつでも金・銀貨幣がえられると

マルクスの資本回転論とスミスの原理(上)

いう信頼にもとづき、金・銀貨幣と同一の通用力(Currency)をもつようになる」(スミス前掲書、キヤナン版第一巻、二七六ページ、訳、(二)、二六二—三頁)。

(22) 前掲拙論(二・完)二五—二五頁参照。

(23) 「忘れてならないのは、だいたいいつでも一九〇〇年から二〇〇〇万の銀行券が公衆の手にあるとはいうものの、これらの銀行券のうち一方の現実に流通している部分と、他方の運用されずに準備金として銀行に寝ている部分との割合は、絶えずかなり大きく変動しているということである」(『資本論』第三巻、ヴェルケ版、五四四—四八頁、訳、六七八頁)。

(24) 「すでに単純な貨幣流通を考察したところ(第一部第三章第二節)で論証したように、現実に流通する貨幣の量は、流通の速度と諸支払の節約とを与えられたものとして前提すれば、諸商品の価格と諸取引の量とによって規定されている(従ってこれに規定された量以上は流通しない)。同じ法則は銀行券流通の場合にも支配する」(同右、ヴェルケ版、五三八—六八頁、訳、六六八頁)。これは本文のような意味と思われる。

(25) 信用制度下では政府紙幣も預金される。兌換銀行券が預金選流する場合には、その銀行にとっては銀行券債務が預金債務(預金者にとつての蓄蔵貨幣)に変わり、金準備に対する債務総額は変わらない。そしてこれによって銀行券の貸付(購買力造出)は、金属準備との関係で一定の限度をもつ、これに対して政府紙幣の場合にはかかる限度は生じない(購買力造出の限度は無い)。すなわち兌換銀行券も政府紙幣も預金されることを前提とした場合には、両者の区別は前者は発行限度をもつが後者はもたないという形で貫ぬくこと

になる。

(26) 従来、スミス信用論と通貨論の両当事者(通貨学派と銀行学派)との関係をどのように理解するべきかが一つの論争問題となっていた。これについて中村廣治氏は次のように総括されている。

「……藤塚はステュアート→スミス→銀行学派ととらえ、高木はスミス→銀行学派と位置づける。玉野井、高橋はスミスの通貨・銀行両学派への分解を説く。中村はスミスにおける統一を断つ歴史的契機(一七九七年のイングランド銀行兌換停止)に媒介されての分解とみる」同氏「古典学派の信用理論」『信用論研究入門』(信用理論研究会編、有斐閣、昭和五六年、二二四―五頁)。

流通過程のスミスの基本的認識は「商品対商品」の実物体系の均衡を前提するものであった。そしてこの流通観を、これを一層純粋化したリカードを媒介として通貨学派は継承している。他方でスミスは、原理を設定することによってこれに立脚する銀行券の貸付とこれから外れる貸付(これはしてはならぬという否定形で)とを区別していた。そしてこの区別を銀行学派は継承している。つまりスミス信用論に含まれる二つの契機が分かれて両学派に継承されている。それ故玉野井・高橋両氏の言われるスミス信用論の両学派への分解が正しい見方と考えられる。

(未完)